

# 放射能健診署名運動ニュース No.28 2017年11月2日

放射能健康診断 100 万人署名運動全国実行委員会

事務局：小山 070-5653-7886 nobiscum@wb4.so-net.ne.jp

## 【報告 1】 7 / 2 8 放射能健診に向け、環境省・厚労省と交渉

7月28日、放射能健診100万人署名運動全国実行委員会が呼びかけて上記の交渉を参議院会館で行い、40人が参加しました。この交渉では、いくつかの前進点がありました。

- ①福島と近隣県の乳児・胎児の死亡率増加問題で、厚労省(母子保健課)の「放射線の環境影響は環境省の担当」との主張を抑え、母子保健課が自らも統計を調査することを約束。これは厚労省の責任を求める手がかりになります。
- ②「周産期死亡率の増加」は医療問題研究会の努力で医学誌に発表された健康被害ですが、環境省・厚労省は今まで「個々の論文にはコメントしない」と議論を避けてきました。ところが今回、環境省がこれに反論する委託研究に言及したため、かえって議論を避けられなくなりました。今後は事実に基づく論争には入ります。
- ③初めて除染労働の被曝問題を取り上げました。今後も学習・調査を重ねます。

この日、放射能健診署名4227筆を提出。合計で161401筆になりました。以下、詳しい報告です。

**【先ず環境省】** 環境省への要求は、①福島県民健康調査の甲状腺検査で、がん患者数の統計に漏れがあることが発覚したので、環境省から福島県に、正確な統計を取り直すよう求めるとともに、②3年前に環境省が公表した専門家会議の「中間とりまとめ」も正確な統計を元に、内容を見直すこと。そのための予算を計上すること。

環境省は福島県の甲状腺がんの統計に不備があることをすぐに認め、部長が検討委員会に参加して正確なデータを求めている旨を回答。だが自ら行った専門家会議の「中間取りまとめ」(2014年)の見直しは拒否。“先行調査のデータは正確。本格調査(2巡目)は福島県の検討委員会で評価する。環境省はそれを見守る。専門家会議は再開しない”という態度です。

(署名実行委員会)甲状腺がん検査の2巡目の結果がほぼ出たが、環境省が専門家会議を開いてこれを検討するつもりはあるか？

(環境省)ない。福島県の検討委員会で2巡目の結果の評価がされるという認識である。

(署)つまり環境省は2巡目の結果の評価については、福島県の結論に従う立場ということか？

(環)福島県がしっかり専門家のとりまとめを用いて評価検討していく。環境省は財政的・技術的支援を行っていく。環境保健部長が検討委員会に参加して、必要な内容は発言、指摘している。

(署)2年前の専門家会議は何のため？ 先行検査以降は取り組まないつもりだったのか？

(環)当時は先行検査しか終わっていなかった。その後は福島県が検討する事になっている。

(署)その2巡目検査でがんがどんどん見つかる。専門家の意見が間違っているのではないですか、と申し入れできるのではないか？

(環)甲状腺検査の内容は福島県が決めること。

(署)2次検査段階では確実に統計の漏れがある。ここに山下俊一氏らの論文がある。チェルノブイリでは甲状腺の結節(B判定)からがんへ移行する率が高いと指摘している。3年または5年間の経過観察中にがん発病の可能性が高いと恐れる。しかも20歳を超えると検査は5年に一度で、その間は放ったらかし。

医療費の補償も福島県立医大に掛からないと受けられない。知事に文書を出して要望できないのか。  
(環)福島県が有識者の会議をしていて、各委員の中からも指摘がされている。それと別に環境層がやることは考えていない。

(署)福島県に任せていて、十分な対応が出てこなかったらどうするのか？

(環)しっかり見て行きたいが、今の段階で申し上げるのは困難。

**【次に厚労省】** 厚労省には、以下3点の要求を提出しました。

①乳幼児の健康のため、年間20mSvを下回る区域の避難指示解除に異議を表明すること。(この件は3月27日請願時に母子保健課に対して、年間20mSvを下回る区域への帰還を進める国の政策は年間1mSvを被曝限度と定めた法令と矛盾すると指摘し、母子保健課は「持ち帰り検討する」と答えていた。)

②厚労省が、福島県と近隣都県の乳児、胎児の健康調査・健康診断と妊娠出産時の死亡率調査を行うこと。(母子保健課は前々回の請願時に私たちが例示した乳児、胎児の死亡率に関わる論文を含めてこの問題に関心を持っている旨を表明し、引き続きモニタリングしていく旨の回答をしたので、今後の具体的な調査予定について、要求。)

③除染作業労働者の放射線障害の防止について、厚生労働省の監督方法と実態について。

まず厚労省の回答を聞きました。

(厚・母子保健課)①→ 避難解除について。前回の担当者は「母子保健課の職務に該当する法律があるのかを持ち帰って検討する」と答えた。子ども、妊婦に関する放射線限度を定めた法令はない。

(署)公衆の被曝限度1mSvの法令はあるだろう。

(厚)避難解除は担当省庁に聞いて欲しい。

②→ 放射能の健康問題は環境省で行っていると聞いている。人口動態調査の吟味はしない。

(環)環境省は「放射線の健康影響」でなく、「福島県の放射能の健康影響」を検討している。

(署)……。今回は法令の有無を議論したのではない。母子保健課は母子の健康を守ることが仕事のはずだ。私たちは、近隣の県も含めて乳・胎児の死亡率の上昇を指摘した。特に20mSvという常識的には放射能の影響もありそうな所に子どもらを返して良いのか？ 異議はないのか？ と質問した。そして放射能の有無に関わりなく、子どもの死亡率が上がっていると指摘し、資料も示した。改めて、母子保健課は死亡率が上がっていることに危惧はないか？

(厚)前回提出された論文については、個々の論文にはコメントする立場にない。

(署)危惧はないのか？ 論文についてのコメントではなく、危惧はないかと訊いている。

(厚)その論文の統計では、死亡率が上昇しているということか？

(署)そうです。2回前の請願時には、母子保健課の医学博士の専門官が、提示した論文に「関心を持って見ている」と答えたが、あなたは危惧を持たないのか？

(厚)環境省で福島県内外で健康動向の調査をしていると聞いている。

(環)福島と周辺県の疾病罹患率動向調査を、H27～29年度に環境省の委託研究でやっている。H27年度分は公表された。H28年度分ももうすぐ公表。

(厚)人口動態統計をもとにして、乳児胎児の死亡率上昇と判断しているのか？ どの時点から？

(署)2012年1月から。私たちが提出している資料に示されている。

(厚)この論文については、コメントする立場にない。

(署)コメントでなく、危惧を持たないかと訊いている。自分らの所管として、異変が起こっているかもしれないという関心、調査の必要は感じないか？

(環)放射線の健康影響は環境省の当室が担当。周産期死亡に関わる研究もある。その中で、2008～2014年の周産期死亡率は山形県と新潟県で特異的な変動値があった、と報告されている。

(署)その研究は都道府県別に調査しているのだろう。(環境省「都道府県別に見ている。」)

こちらの論文では、群馬・栃木・宮城・茨城・福島・岩手の6県をまとめて見ると明らかに上昇。何でまとめるか？ 1県だけのデータでは異変が見つからない。それは異変がないのではなく、データ数が小さくて異変がバラツキに隠れてしまうから。だからグループ化して母数を増やすと明らかな差が見えてくる。これは統計の常識的手法。しかも2008～14年は短い。私たちが示したデータは15年間を調査した。傾向としてはより精度が高い。母子保健課にはこのデータに「関心を持った」専門官がいたが、それ以降、厚労省は何の対応もせずに来たのですね。

(厚)このデータがある事は承知している。

(環)環境省が今の研究を引き続き行っている。

(署)改めて2点目の請願の趣旨を述べたい。そこに放射能という言葉は一言もない。『放射能なら環境省』とされているが、放射能の影響の議論でなく、福島と近隣県の乳児・胎児の死亡率調査を行ってください。自分たちの統計だから簡単にできるでしょう。

(厚)数字は見ているが、死亡率の上昇は認められない。

(署)それは専門官の見解か？

(厚)わたし個人の見解だ。厚労省の見解と一致するか判らないから個人的に言った。

(署)改めてこの論文に示されたデータを見て、調査の必要性を判断してください。

(厚)持ち帰り検討する。データを拝見する。公表された統計を課内で見直す。

(署)3番目の請願項目だが、私たちが福島県南相馬市、飯舘村などでの除染作業を目撃して危惧を抱いた点を紹介する。

- ・帰還困難区域のすぐ近くの除染作業現場で、作業者が着けていたマスクは、除染ガイドラインに決められた防塵マスクでなく、市販のガーゼマスク。長靴の着用していなかった。
- ・除染作業現場の休憩所の実態。昼休みに作業者が地面に新聞紙を敷いた上に寝ていた。

除染労働者への除染電離測の教育や事業者の遵守実態を監督しているか？あなたは除染現場を視察したことはあるか？

(厚・労働基準監督課)おりにふれて現場に行っている。定期的に事業所を監督している。年間300～500カ所を巡視。H28年度は1020件を監督し、労働安全衛生法違反が580件、6割弱。

(被ばく労働を考えるネットワーク) いまだに50%を超えている。契約書がないなど基本が守られていない。杜撰な業者がいっぱい入ってきた。マスク無しの事例はいくらでもある。そもそも除染ガイドラインが現場の実態に合っていない。～「外気を遮断できなければ、車から出ずに休憩」「喫煙、休憩は作業場の風上で」など。見直すべき。(ここで時間超過で終了。)

以上です。交渉の詳しい様子はこちらの動画(三輪祐児さん)をご覧ください。

→ <https://www.youtube.com/watch?v=42csTi9ftq4>

## 【環境省の新たな論文】

環境省が大阪大と福島県立医大の学者らに委託して、福島と近隣県の「疾病罹患率動向」を3年かけて調査しています。そのうちH28年度、29年度の調査結果が公表されました。

(→ 「環境省 疾病罹患率動向調査」などで検索してください。PDF版が出てきます。)

今後、これが国・環境省らが「健康被害はない」と主張する根拠になります。一方でH29年度

版は分量が100ページ以上に及び、甲状腺がんにとどまらない広範な疾病を取り上げており、私たちも関心を持って分析する必要があります。

その中で周産期死亡率の増加について、環境省が本腰で対応し始めました。H29年度版の研究報告は、医療問題研究会らの論文に直接に反論するために書かれています。しかしここには統計上のごまかしがあります。

周産期死亡の数は1ヶ月・県単位では少数なので、「周産期死亡率」は統計上の大きなバラツキを伴います。そこで統計の基本として、条件が同じグループのデータをまとめてサンプル数を増やします。こうしてバラツキを抑えて、本質的な変化（周産期死亡率の増加）の有無を検定します。

環境省の委託研究ではこのグループ化をせず1県ごとのデータで分析するので、死亡率の増加をバラツキの陰に隠せるようになっていきます。詳しい批判は医療問題研究会の方々に委ねますが、今後の交渉では「個々の論文にはコメントしない」は通用しなくなり、具体的な論争になります。

## 【報告2】10/7~10 福島スタディツアーと福島沖縄まつりに参加

(放射能健診署名関西事務局)



### 健診署名の訴えに拍手

10月上旬に、署名運動呼びかけ人の関さんの案内で2年ぶりに福島各地を訪問・交流しました。

福島県の放射能教育施設「コミュタン福島」(三春町)では、小～高校生とその親の団体が引率されて見学にきました。360度スクリーンで復興映画を見た後で、教室で講義を受けていました。私は霧箱を初めて見て「これを見たら、空間中にこんなに放射能があるのか、と驚き納得する」と思いました。でもこの

10/9 JR福島駅前で(月桃の花歌舞団HPより)

霧箱に汚染土壌を近づけたら「霧」で真っ白になるでしょう。

事故後に甲状腺がんを患った高校の先生の話をお聴きしました。子どもだけでなく大人の甲状腺がんも明らかに増えていると仰る先生は、「福島のNPOらがまとまって動き出してほしい。」

9日はJR福島駅前広場で「沖縄まつり」に参加。多いときには300人が集まっていました。私たちは飛田晋秀さんの写真展と放射能健診署名・アンケートを集めました。署名は2日間で200筆、アンケートも50枚いただきました。署名を集めていると「福島は安全です」「これには関わりたくありません」と言う方もいましたが、2回の「アピールタイム」で私は、「やっぱり心配、放射能。子どもの甲状腺がんはもう200人近く見つかった。大人にもがんが増えているのに何の健診もない。だから署名を集めています」と呼びかけると会場から拍手が起き、アピールの後には署名に寄って来てくれる方やました。アンケートには「私は大丈夫よ」と言いながらどこかで手が止まり、考え込む人や「症状あり」に○をつける人もいて、対話が進みました。沖縄まつりの開放的な雰囲気の中では、日ごろ秘めている気持ちも表に出てくるのでしょうか。大成功のまつりでした。